

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第7号

平成30年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年7月6日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成30年7月13日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成30年第2回定例会 会期 7月13日 1日間

応招議員（12名）

1番	本 橋	稔 議員	2番	菊 池	義 人 議員
3番	齋 藤	隆 宗 議員	4番	高 木	隆 三 議員
5番	船 橋	由 貴 子 議員	6番	鈴 木	貴 美 子 議員
7番	鬼 久 保	二 郎 議員	8番	黒 須	大 一 郎 議員
9番	関 口	昌 男 議員	10番	齋 藤	信 治 議員
11番	大 倉	秀 夫 議員	12番	田 中	秀 行 議員

不応招議員（なし）

平成30年第2回(6月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成30年7月13日(金曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
- 7 行政報告
- 8 議員提出議案の報告並びに上程
- 9 議提案第1号の上程
- 10 議提案第1号の内容説明
- 11 議提案第1号に対する質疑
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 副管理者の挨拶
- 15 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	本橋稔	議員	2番	菊池義人	議員
3番	齋藤隆宗	議員	4番	高木隆三	議員
5番	船橋由貴子	議員	6番	鈴木貴美子	議員
7番	鬼久保二郎	議員	8番	黒須大一郎	議員
9番	関口昌男	議員	10番	齋藤信治	議員
11番	大倉秀夫	議員	12番	田中秀行	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり 環境課長	安野弘之	白岡市 環境課長
------	--------------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
安西勝美	会計 管理者	折原浩幸	事務局長
黒崎晃	次長兼 庶務課長	齋藤晃	廃棄物 対策課長
小林秀之	施設課長	藤井勇年	リサイクル 推進課長

事務局職員出席者

書記	土橋秋宏	書記	中太裕司
書記	片岡司	書記	中山和夫
書記	高橋利男	書記	中里直樹
書記	中野泰孝		

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○高木隆三議長 6月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

ここで、組合議員のうち、蓮田市側からの選出議員石川誠司議員より、7月9日に辞職届が提出され、同日付で許可しましたので、ご報告いたします。

◇

◎議席の指定

○高木隆三議長 日程第1、議席の指定を行います。

蓮田市側選出議員1名が欠員となり、蓮田市議員より、7月10日付をもってその後任者として本橋稔議員を選出する旨、報告がありました。

本橋稔議員の議席の指定を行います。会議規則第5条第2項の規定に基づき、議長において、本橋稔議員の議席を1番と指定いたします。

ここで、本橋稔議員のご挨拶をお願いいたします。

○1番 本橋 稔議員 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました本橋稔でございます。よろしくお願いいたします。

石川誠司議員が議長になりまして、その関係で公務的に忙しくなるということで、今回こちらの衛生組合に私のほうが交代しまして出席することになりました。ひとつよろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 ありがとうございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

10番 齋藤信治 議員

11番 大倉秀夫 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第3、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日7月13日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。



◎諸報告

○高木隆三議長 日程第4、諸報告をいたします。

先般、蓮田市と白岡市の両首長において、当組合の管理者選任の話合いが行われましたので、その協議結果について管理者から報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、諸報告をさせていただきます。

その前に一言ご挨拶を申し上げます。本日は、議員の皆様にご出席賜りまして、平成30年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りました。ありがとうございます。また、日ごろ議員の皆様方におかれましては、蓮田市、白岡市をはじめ当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに対しまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、諸報告をさせていただきます。蓮田白岡衛生組合同規約第8条第2項において、「管理者及び副管理者は、組合関係市の長の協議により、そのうちからそれぞれこれを定める」こととなっておりますことから、この規定に基づきまして、去る6月1日に衛生組合管理者室におきまして、

正副管理者会議を開き、協議した結果、引き続き、管理者は蓮田市長が、副管理者は白岡市長に決まりましたので、ご報告申し上げます。

再び当組合管理者の職をおあずかりいたすことになりましたが、浅学非才なる者ゆえ、皆様方の引き続きご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。以上でございます。

○高木隆三議長 次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎行政報告

○高木隆三議長 日程第5、行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 それでは、高木議長さんのご指名いただきましたので、3件の行政報告をさせていただきます。

蓮田白岡衛生組合廃棄物減量等推進審議会の答申についてご報告申し上げます。

当組合では、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議していただくための諮問機関といたしまして、廃棄物減量等推進審議会を設置しております。このたび、平成28年9月に本審議会に諮問いたしました廃棄物処理手数料の見直しに対しまして、別添のとおりご答申をいただきましたので、ご報告いたします。

廃棄物処理手数料の見直しにつきましては、前回の諮問事項でございます「住民が求める分別収集について」の答申の中で、「集積所に排出する際に使用する指定ごみ袋の形状、販売価格などについては現状のままでよいものの、組合に搬入する際の廃棄物処理手数料については、手数料収入と実際の処理経費に乖離が見られるため、ごみやし尿の処理経費の状況を精査した上で、適正な処理手数料に見直すべきとのご意見をいただいたことから、諮問したものでございます。

今回の答申の概要といたしましては、1点目は、市民、事業者の方々が組合へ直接搬入する際の一般廃棄物及び産業廃棄物処理手数料について、2点目は、市民のご自宅にお伺いして収集する粗大ごみ処理手数料について、3点目は、し尿収集手数料並びにし尿処理施設使用手数料について、いずれも手数料収入よりも実際の処理経費が大きく上回っていることから、受益者の公平な負担を勘案し、手数料の増額が必要であるとのご意見をいただいたものでございます。

本答申を受け、適正な受益者負担となるよう、次の定例会で廃棄物処理手数料の改定の条例案を上程させていただき、市民への十分な周知を図った上で、平成31年4月1日から施行してまいりたいと考えおりますので、ご理解、ご指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご報告申し上げます。

本計画は、蓮田白岡衛生組合での一般廃棄物行政における施策方針等を示す最上位の計画として位置づけられているもので、このたび本計画に目標として掲げている3つの進行管理目標である減量化目標、資源化目標、埋め立て処分量の削減目標について、平成29年度の実績から点検・評価結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

まず、ごみの減量化目標につきましては、1人1日当たりのごみ排出量を808グラムと推計しておりましたが、実績値は786グラムと排出量の削減が22グラムほど予測値を上回る結果となり、市民の皆様のごみの分別、資源化への意識が定着してきているものと考えられます。

次に、ごみの資源化目標につきましては、資源化率を30.0%と推計しておりましたが、実績値は26.2%と3.8ポイントほど予測値を下回る結果となりました。この主な要因といたしましては、新聞雑誌等の電子化や技術向上による容器包装類の軽量化などが影響しているものと考えられます。

次に、埋め立て処分量の削減目標につきましては、焼却灰のセメント原料化、人工砂への資源化は継続しております。しかし、東京電力原子力発電所の事故による放射能汚染の問題からリサイクルができない処理方法である薬剤によるばいじん処理を継続していることから、埋め立て処分量650トンの予測値に対し、実績値は864トンと214トンの増となっております。

本計画の目標達成に向けた具体的な施策の取り組み状況につきましては、別紙に添付しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

今後におきましても、一般廃棄物処理基本計画に定めた減量化、資源化、埋め立て処分量の削減の3点の目標達成に向け、適正なごみ処理行政を推進してまいります。

次に、蓮田白岡衛生組合公共施設総合管理計画の策定についてご報告申し上げます。

本計画は、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）に基づきまして、当組合のインフラ長寿命化計画（行動計画）として、蓮田市及び白岡市が定めるものと同様に、公共施設総合管理計画を別紙のとおり策定いたしましたので、ご報告いたします。計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とし、今後の施設維持計画等の方針を定めたものでございます。

現在、当組合が保有している対象施設は、ごみ処理施設、し尿処理施設、リサイクルプラザ、管理棟の4つの施設があり、建築後の経過年数を見ると、建築から20年未満の対象施設は、し尿処理施設とリサイクルプラザの2施設、20年を超す対象施設は、ごみ処理施設と管理棟の2施設となります。今後、施設ごとの利用状況や点検、診断結果を踏まえ、必要に応じて施設の更新や大規模改修工事を検討してまいります。

なお、維持管理や修繕等の具体的な対応方針を定める個別施設の長寿命化計画は、ごみ処理施設については、既に平成24年度に作成しており、し尿処理施設、リサイクルプラザ及び管理棟の3施設については、平成32年度までに策定する予定です。

本計画の対象施設は、住民生活の基盤を支える必要不可欠な施設でありますので、各施設の設備機器等の日常点検をはじめ、定期点検や診断を継続的に行い、計画的に維持管理や修繕等を実施してまいります。

今後におきましては、本計画の進捗状況や実施効果を検証し、長期的な視点をもって組合事業の運営管理を行ってまいります。

以上でございます。行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者からの行政報告が終わりました。



◎議員提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第6、議員提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

折原事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議提案第1号の上程

○高木隆三議長 議提案第1号を本定例会に上程いたします。



◎議提案第1号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議提案第1号 蓮田白岡衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

2番、菊池義人議員。

○2番 菊池義人議員 2番、菊池義人でございます。高木議長のご指名により、提案者、蓮田白岡衛生組合議会議員、菊池義人、同、大倉秀夫を代表し、議員提出議案の提案説明をいたします。

議提案第1号 蓮田白岡衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則について、地方自治法第

112条第1項並びに蓮田白岡衛生組合議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

本議案は、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決によるものとして、その位置づけを明確にするものです。

改正の主な内容といたしましては、組合議員の視察研修等における議員派遣を公務として明確に位置づけするため、第7章として、議員の派遣を追加し、第155条第1項として、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決にて決定する旨を規定するものです。

また、第2項では、議員の派遣を決定するに当たっては、派遣の目的、場所、期間等を明らかにする旨を規定するものです。

なお、附則として、本規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、蓮田白岡衛生組合議会議員総員の賛同をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議提案第1号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議提案第1号 蓮田白岡衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時21分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、高木議長さんのお許しをいただきましたので、閉会前に一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今後におきましても、市民生活に支障を来すことのないよう、適正な施設の維持管理に努めてます。議員の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、引き続き当衛生組合の副管理者として、職員とともに職務に精励してまいりたいと存じます。議員の皆様には、今後ともご指導を賜りますとともに、引き続きご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成30年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時23分